浄化槽清掃業許可証

令和７年７月２４日

住　所　勇払郡むかわ町大成１丁目１３番地
氏　名　有限会社　鵡川衛生社　代表取締役　齋　藤　夕　子
（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名）

胆振東部日高西部衛生組合浄化槽清掃業の許可に関する条例第３条第１項の規定により、交付します。

胆振東部日高西部衛生組合
組合長　竹　中　喜　之　㊞

許可の期間	令和７年７月26日から 令和９年７月25日まで	許可番号	日胆衛許可 第１７Ａ－４８３号
許可の区域	日高町		
遵守事項	１　胆振東部日高西部衛生組合浄化槽清掃業の許可に関する条例第５条第１項の規定に基づき変更があった場合の届出は、当該変更の日から30日以内に行うこと。 ２　胆振東部日高西部衛生組合浄化槽清掃業の許可に関する条例第５条第２項に基づき廃業等の届出は、当該廃業等の日から30日以内に行うこと。 ３　本許可証は、他人に譲渡し、又は貸与しないこと。 ４　胆振東部日高西部衛生組合浄化槽清掃業の許可に関する条例施行規則第５条の規定に基づき組合長から許可の取消し又は停止を命じられたとき及び事業を廃止したときは、速やかに本証を返納すること。 ５　本許可証を亡失し、又は破損したときは、速やかに再交付申請を行うこと。 ６　関係法令、胆振東部日高西部衛生組合浄化槽清掃業の許可に関する条例及び同条例施行規則を遵守すること。		